

# 令和2年度 事業実施計画

公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会

## 基本方針

我が国はすでに長期の人口減少過程に入っており、5年後には、団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者となるなど、生産年齢人口の減少と人口の高齢化が同時に進む超高齢社会に突入している。

岡山県は、47都道府県の中でも生産年齢人口の減少と高齢化の進展は顕著であり、2025年の生産年齢人口は1,045千人(平成27年(2015年)比6.8%減)、高齢化率は31.3%(2015年比2.6%ポイント増)に達するものと予想され、特に中山間地を抱える市町村では既に深刻な状況となっている。

こうした中で、国は、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、高齢者等の活躍を推進する「生涯現役社会の実現加速」、岡山県は、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現をめざす「晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、社会の支え手としての高年齢者の就業支援等の施策を推進している。

一方、県内のシルバー人材センター(以下「センター」という。)においては、市町と連携し高齢者の就業機会の拡大を図るなど、地域社会に密着した事業運営を行っている。

このような状況下において、センターによる就業その他の多様な社会参加活動の創出が、高齢者のセーフティネットとして従前にも増して重要になることから、国及び地方公共団体の支援を確保し、効率的なシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)を展開していく必要がある。

このため、当連合会は、県内の高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動の機会をいつでも受けることができるようにするため、雇用失業情勢や国・県の関連施策等を踏まえ、各センターと一体となって、「岡山県シルバー人材センター事業第二次中期活動計画」(以下「第二次中期活動計画」という。)に基づくシルバー事業を積極的に推進するとともに、国・地方公共団体をはじめ、地域社会のシルバー事業に対する理解を一層深め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図ることとする。

特に、国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」及び「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用し、シルバー派遣、請負、職業紹介の仕事の全ての業務の一層の推進・拡大を図り、高齢者の就業支援を行うこととする。

# I シルバー人材センター事業

## 1 岡山県シルバー人材センター事業中期活動計画等の推進

センターとの連携・協力の下に、県内全域にシルバー事業を浸透させ、各センターの運営基盤の強化等を図ることを目的に、次項2以下の事業を積極的に推進し、センター会員数及び就業機会の確保・拡大等の「第二次中期活動計画」と全シ協が策定した「第2次会員100万人達成計画」の令和2年度目標達成に取り組む。

○ 第二次中期活動計画 令和2年度目標

### (1) 会員数目標

項目	男	女	計
会員数 (人)	6,011	2,675	8,686

### (2) 就業機会確保・拡大の目標

項目	請負・委任	派遣	計
就業実人員 (人)	7,607	1,263	—
就業延人員 (人日)	775,427	83,516	858,943
就業率 (%)	87.6	77.2	—
受注件数 (件)	85,261	601	85,862
契約金額 (千円)	3,395,746	436,258	3,832,004

## 2 センター会員の確保・拡大等普及啓発事業

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、普及啓発に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県民、官公庁、事業所への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言、情報提供等の内容]

- ① シルバー事業の意義と基本的な理念及び仕組みの理解
- ② 県民、官公庁、事業所等に対するシルバー事業の普及啓発及び多くの高齢者に就業機会を提供するための入会促進

[県民、官公庁、事業所等への普及啓発の内容]

- ① ホームページや行政機関広報、情報誌等を活用した啓発・広報
- ② 普及啓発用リーフレットの作成・配付
- ③ 女性会員拡大のためのポスターの作成・配布
- ④ 会報誌「シルバーおかやま」の発行

- ⑤ イベントへの参加による周知・広報
- ⑥ 活動事例等のマスメディアへの情報提供及び取材協力
- ⑦ 普及啓発促進月間（10月）の設定及び月間における県内一斉ボランティア活動等の実施

### 3 就業機会の確保・拡大事業

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業機会確保・拡大の推進のあり方を調査・研究し、同業務に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県内における広域的な仕事の需給調整及び就業開拓等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言、研修、情報提供等の内容]

- ① 県内全域で取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野の開拓・拡大の実施
- ② 今後の高齢者や女性が魅力を感じる職域の拡大の実施
- ③ 県内の高齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、県内のニーズに対応する仕事の開拓の実施
- ④ 就業開拓用チラシの作成・配付
- ⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業参入の情報収集・提供

[就業開拓、仕事の需給調整の内容]

- ① 広域的な仕事の需給調整
- ② 「シルバーしごとネット」等を活用した発注者とセンター間との需給調整

### 4 受託調整事業

県内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、岡山県当局及び県内外の民間事業所から、県内で展開する派遣、請負、職業紹介業務について依頼を受けた場合、これを関係センターと調整し、センターの会員に提供することにより、就業機会の着実な拡大を図る。

### 5 安全・適正就業対策推進事業

就業先の開拓に際しても、また、新規会員確保にあたっては、安全・適正就業対策を確実に実施していくことは重要な課題である。このため、安全・適正就業年間事業計画の策定、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・研

修及び情報提供を行うとともに、引き続きセンターの会員の安全意識の高揚と啓発活動を行う。

特に、適正就業に関しては、法令順守の徹底を図り、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の積極的かつ計画的な活用により、雇用と受け取られかねない就業については、労働者派遣事業への切り替えや職業紹介事業による是正を図る。

また、安全・適正就業は、シルバー事業の根幹であることから、連合会未加入センターについても安全・適正就業に係る助言・支援を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言、研修、情報提供等の内容]

- ① 安全・適正就業体制の整備、安全・適正就業対策の企画・実施
- ② 事故状況の収集とその分析、再発防止のフォローアップ
- ③ 安全・適正就業に係る取組事例等の提供
- ④ 受託事業の自主総点検による適正就業の徹底、契約書締結等の励行
- ⑤ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑥ 安全・適正就業推進大会の開催
- ⑦ センター開催の安全就業研修会への協力
- ⑧ 安全対策用装備品等の配布

[高齢者の安全意識の高揚と啓発活動の内容]

- ① 安全・適正就業推進強化月間（7月）及び安全の日（7月1日）の設定による一斉活動
- ② チャレンジ200日への参加（無事故・無違反200日への挑戦）

## 6 調査研究事業

県内全域のシルバー事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用情勢及び地域社会のニーズなどを分析する。また、県内のシルバー事業の質の向上と効率的な運営を図るための特定のテーマに関する調査研究、及び一年間の事業の実績の集計等を行う。

シルバー事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧及びホームページ等により公開を行うとともに、必要に応じて県政・県民・マスコミ等関係方面に提言等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- ① 調査・検討委員会の開催
- ② 会員拡大の方策に関すること
- ③ 就業機会拡大の方策に関すること
- ④ 連合会員センターのシルバー事業実績の集計及び分析

## 7 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称：サポート事業）

高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業促進を図るため、派遣、請負、職業紹介の仕事の全ての業務における一層の就業拡大を図る。

## 8 労働者派遣事業

センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うため、連合本部・実施事務所・センターが密接に連携協力して、事業の円滑・効果的な推進を図る。連合会では県内全域の労働者派遣事業に係る事業計画の策定、事業の適正実施に係る統括、行政への届出、会計の統括管理及び労働者派遣契約書（基本・個別）の内容確認等により、事業の適正な実施を図る。

また、「銀行口座の管理」、「派遣労働会員の賃金計算・賃金の支払事務」、「派遣先への派遣料金請求」及び「派遣料金の入金管理・未収金回収」の業務分担についてセンターと協議を進め、一層効率的な事業運営を図る。

## 9 職業紹介事業

職業紹介事業の実施事務所を通じて、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供をはじめ、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理を行う。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会主催の職業紹介責任者講習会への参加を促し、法令を順守した適正な職業紹介事業に取り組む。

## 10 その他事業を発展・拡充するための指導・助言、情報提供事業

地域社会のニーズや制度改正等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、知識・企画力の向上を図るための委員会及び研修等を開催する。

具体的内容は次のとおりである。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報収集・提供
- ② 労働者派遣事業における職域開発・拡大及び当該事業に取り組むための具体的方策の情報収集・提供
- ③ 介護周辺業務、福祉・家事援助サービス事業における就業開拓と会員の拡大
- ④ 高齢者の社会参加活動の領域の拡大・助言
- ⑤ 事業推進に係る事務処理及び会計処理の助言
- ⑥ 法令順守の業務運営及び事務処理の助言
- ⑦ 会員の事業運営の参画・活用等による経費支出の見直しなど運営努

力による効率的な事業の実施、就業機会の拡大による財源の確保

- ⑧ 岡山県並びに岡山労働局が実施する検査・指導業務への対応
- ⑨ 連合本部事務局長による個別指導の実施

## Ⅱ 高齢者活躍人材確保育成事業

人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手の不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業の促進を図るため、連合会が岡山労働局からの受託事業により、高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験等を通じて高齢者、企業双方のシルバーに対する理解を深めること、及び高齢者がシルバーに興味を持ち自信を持って就業できるよう必要な技能講習を行うことにより、シルバーの新規会員、新たにシルバーを活用する企業を増加させ、センターが高齢者に当該分野への派遣・請負・職業紹介による就業機会を円滑に提供できるよう支援する。

また、現にシルバー会員であるが、新たな分野で活躍を希望している会員や実際の就業に今一步踏み出せない会員に対して、就業体験及び技能講習を実施することにより、人手不足分野等での担い手不足の解消を目指す。

更に、シルバー連合を中心とした、労使団体、地方公共団体、労働局等が一体となった連絡会議を開催する等、地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指す。

## Ⅲ 諸会議・研修会等の開催

当連合会の事業運営の執行に関して必要な会議等を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
シルバー人材センター事務局長会議	4 回
安全・適正就業委員会委員、推進員合同会議	2 回
新規採用等職員研修会	1 回
就業機会創出セミナー	1 回
福祉・家事援助サービス担当者等研修会	1 回
業務担当者研修会	1 回
会計・経理担当者研修会	1 回
調査・検討委員会	3 回

## IV 法人管理事業

### 1 会員の状況

- ・正会員 21 団体
- ・賛助会員 21 市町
- ・未加入 6 団体

### 2 理事会、定時総会の開催

会議名	開催回数
理事会	4 回
定時総会	1 回

### 3 連合会未加入センターの加入促進

未加入 6 センターに対し加入勧奨に努める。

令和2年度 シルバー派遣事業計画

(公社)岡山県シルバー人材センター連合会

	連合会	岡山市 事務所	倉敷市 事務所	玉野市 事務所	総社市 事務所	津山市 事務所	笠岡市 事務所	井原市 事務所	赤磐市 事務所	和気町 事務所	浅口市 事務所	新見市 事務所	真庭市 事務所	早島町 事務所	備前市 事務所	瀬戸内市 事務所	美作市 事務所	里庄町 事務所	計	
事業計画																				
登録会員(人)		520	353	25	68	100	50	255	56	48	160	9	125	45	25	26	25	21	1,911	
派遣会員(人)		310	210	16	42	50	40	170	54	48	130	8	80	35	25	26	20	21	1,285	
就業延人員(人日)		25,500	20,196	2,050	4,800	5,500	3,100	14,500	6,238	4,000	5,500	910	5,762	2,650	1,600	1,945	2,800	3,027	110,078	
契約件数(件)		190	204	5	17	30	26	95	9	8	35	4	35	30	10	6	10	6	720	
契約先	公共(件)	60	7	2	12	0	20	42	1	3	10	1	28	2	1	2	2	4	197	
	民間(件)	130	197	3	5	30	6	53	8	5	25	3	7	28	9	4	8	2	523	
契約金額(千円)		0	135,000	107,207	10,845	28,380	32,000	17,000	72,600	50,313	25,000	29,110	3,367	40,099	13,500	11,687	13,928	11,011	10,099	611,146
収支予算																				
派遣収益(千円)		0	135,000	107,207	10,845	28,380	32,000	17,000	72,600	50,313	25,000	29,110	3,367	40,099	13,500	11,687	13,928	11,011	10,099	611,146
会員賃金			104,000	81,217	8,216	21,500	25,000	13,118	53,000	38,195	19,700	23,000	2,551	30,582	10,228	8,500	10,448	8,300	7,984	465,539
手数料			18,727	16,244	1,643	4,300	4,091	2,337	13,000	7,544	3,027	3,464	510	5,872	2,045	2,125	2,214	1,710	1,197	90,048
消費税			12,273	9,746	986	2,580	2,909	1,545	6,600	4,574	2,273	2,646	306	3,645	1,227	1,062	1,266	1,001	918	55,559
派遣費用(千円)		0	135,001	107,207	10,845	28,381	32,000	16,999	72,600	50,313	25,000	29,110	3,367	40,098	13,499	11,686	13,928	11,011	10,099	611,146
支払会員賃金			104,000	81,217	8,216	21,500	25,000	13,118	53,000	38,195	19,700	23,000	2,551	30,582	10,228	8,500	10,448	8,300	7,984	465,539
有給休暇費用			200	3,498	200	50	1,100	50	1,000	1,636	600	500	30	450	227	0		150	440	10,131
支払会員交通費(通勤手当)			557	2,797	615	7	500	50	1,300	0	127	100	51	0	143	0				6,247
支払会員法定福利費(労働保険料)			325	243	24	750	80	40	170	517	50	80	7	516	37	110	31	30	30	3,040
租税公課(消費税)			12,273	9,746	986	2,580	2,909	1,545	6,600	4,574	2,273	2,646	306	3,645	1,227	1,062	1,266	1,001	918	55,559
保険料(賠償責任保険料)			108	70	9	23	26	15	62	46	23	26	3	16	13	12	7	9	7	475
活動拠点手数料			16,661	9,154	755	3,297	2,266	2,072	9,945	5,078	2,116	2,620	398	4,645	1,543	1,902	2,067	1,445	684	66,648
本部所要経費(派遣料金総額から賃金等の所要経費を除いた10%以内)	5%の場合		877	482	40	174	119	109	523	267	111	138	21	244	81	100	109	76	36	3,507

※金額は全て千円単位